

## 第2回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和5年5月22日（月曜）		午前9時30分 開会	
	休 憩 10:10-10:11 10:29-45 10:48-51 11:10-11 11:34-35 11:39-40 11:54-13:15 13:24-26 14:27-45 14:48-49 14:58-59 15:28-30 15:41-42			
	午後3時41分 閉会			
	休憩時間：2時間09分		会議時間：4時間02分	
会議場所	役場3階委員会室			
出 席 委 員 氏 名	委員長 正村紀美子	委 員 渡辺洋一郎		
	副委員長 木村 淳彦	委 員 橋本 和仁		
	委 員 西尾 一則	委 員 菊池 秀明		
	委 員 常通 直人			議長 梶澤 幸治
説 明 員	政策推進課長	石田 哲	建築住宅係長	杉山真理子
	同参事	日下 勝祐	建築住宅係主査	村上 大助
	政策調整係長	村上 佳子	商工労政課長	仲野 裕司
	同主査	玉堀 雄一	課長補佐	中村 宗紀
	同主査	藤村 勇貴	農林課長	我妻 修一
	魅力創造課長	西田 昌樹	課長補佐	剣持 和裕
	同参事	小林 徳昭	環境土木課参事	齋藤 和也
	魅力創造係長	大石 秀人	水道課長	高橋 力
	都市経営課長	佐藤 季之	課長補佐	次田 裕二
	課長補佐	佐藤 史彦	水道庶務係長	大石 真澄
	都市経営係主査	山田 大樹		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 政策推進課の主要事業等について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-1～3</span>				
・政策推進課参事（DX 担当）：「資料1-1（DX：デジタルトランスフォーメーション推進事業）」概要説明。資料は担当主査から説明する旨を告げる。				
・政策調整係主査（玉堀）：資料説明（背景、事業推進の考え方、主要事業の推進4項				

目、スケジュール)

- ・委員長：質疑はないか？
- ・木村委員：アナログ世代への対応は？
- ・参事：デジタル技術の普及が加速していることは否めない事実だが、デジタル・デバ  
イドと言われる存在への対応については、ハイブリッドで取り進めていく考えであ  
る。
- ・木村委員：一例で言うと、高齢者への対応の具体例があれば伺いたい。
- ・参事：住民にとって効率性を実感できる「窓口分野」を広い世代に伝えるところから  
進めていきたい。
- ・木村委員：マイナンバーカードの手続きで、窓口での混乱があった。他自治体や民間  
窓口の事例なども参考にしながら、創意工夫していただきたいが、いかがか？
- ・参事：住民の利便性向上が最たる目的。その前提として、役場職員の仕事の棚卸しが  
必須。そこから取り組んでいく。
- ・木村委員：デジタル化が加速している反面、その課題として、デジタルに不慣れな存  
在も少なからずいる。デジタルが推進されることで、コミュニケーション不足とな  
る一面もある。町全体として、デジタル化推進に係る基本的な展望は？
- ・参事：老若男女、各世代における生活習慣に合わせた中で、役場での手続きの簡略化  
は町民共通への還元効果と捉えている。
- ・橋本委員：現行の行政デジタルシステム（住宅リフォーム申請等）であっても、難解  
な手続きも存在すると聞く。その課題への認識は？
- ・参事：職員がそのシステムの使い方について共通理解し、かつ、分かりやすい説明に  
向けて、職場内研修などを通じて、その課題解決に努めていきたい。
- ・橋本委員：職員の既存業務についての棚卸しは必須である。改めて伺いたい。
- ・参事：先ほどの答弁と重なるが、手順を踏みながら、住民の生活に還元できるよう努  
めていきたい。
- ・菊池委員：棚卸しとは、職員一人ひとりから始めるのか？
- ・参事：全庁的に各課等单位で行う。特に、1階住民窓口から強化して取り組んでい  
く。
- ・菊池委員：デジタルに長けている職員が先導するような手法か？
- ・参事：総合計画の政策ごとに、その所管分野で中心となる課を主軸に柔軟に取り組ん  
でいくイメージである。
- ・常通委員：DX 推進事業の目標到達年次は？
- ・参事：現時点で期限は定まっていない。
- ・常通委員：LINE 公式アカウントの友だちの現状は？
- ・主査：4月末日で4,950人である。
- ・常通委員：RPA の具体例は？
- ・参事：定型業務を自動化処理することを「RPA」と総称している。内部処理業務が主  
となる。現在は、入札調書作成事務、税務事務等。
- ・常通委員：RPA 業務は、年々増加させていく考えか？
- ・参事：業務の優先度により抽出し、財源を確保しながら年次計画で進めていきたい。

また、予算を伴わず、職員の創意工夫で改善できるものも念頭に置いていきたい。

- ・渡辺委員：業務の棚卸しについて、各課業務を担当者自身が行うのではなく、別の課の職員に客観的に評価する手法は活用するか？
- ・参事：御指摘の点について、役場全体を俯瞰できるよう取り進めてきている。
- ・渡辺委員：職員研修の実施として、今年度の取り組みは？
- ・参事：一つに棚卸しの研修。二つに窓口の特化した研修。三つに RPA の研修を予定している。
- ・渡辺委員：住民理解のために、DX の取り組みを広報誌でシリーズ化する考えは？
- ・参事：広報誌をはじめ、手法と手段を検討し、住民啓発に努めていきたい。
- ・木村委員：様々な政策にデジタルはかかわるものである。デジタル導入・活用の総括は DX 担当参事と理解して良いか？
- ・参事：各所管課等での検討が原点となるが、事業の進め方や財源確保等は DX 担当が総合調整役となる考えである。
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で「資料 1 - 1」の調査を終了する。
  
- ・政策推進課長：「資料 1 - 2 (地域公共交通確保対策事業)」の資料は担当主査から説明する旨を告げる。
- ・政策調整係主査：資料説明<「資料 1 - 2」(事業の目的・必要性、R5 主要事業内容)
- ・委員長：質疑はないか？
- ・橋本委員：コミュニティバス運行について、高齢者の運転免許返納の 1 年間無料乗車券とあるが、1 人 1 回か、返納後 1 年を過ぎたら対象外なのか？
- ・主査：一人 1 回が原則となる。返納後 1 年を超えても対象となる。
- ・常通委員：1 年間とは、年度か、実質の日数か？
- ・主査：実日数で 1 年である。
- ・木村委員：コミバスの運行について、個別の団体から時期を限定した運行要望はないか？
- ・政策調整係長：柏樹学園から要望があり、実際に運行したことがあったが、実利用人数が少なく、タクシー運行に変更した経過がある。
- ・木村委員：高齢者の運転免許返納に係る代替措置として、今後のコミバス事業の展望は？
- ・主査：R4 年度に農村地域に出向き、タクシー活用の案内をし、今後も課題を踏まえて計画を策定し、その解決に向けて具体的に組みんでいきたい。
- ・渡辺委員：住民の声の聴き方は？
- ・主査・委託業務により、実態調査を行う計画である。
- ・渡辺委員：コミバスを利用していない方へのアンケートが重要である。アンケート対象者の想定は？
- ・主査：御指摘を踏まえて、アンケートの手法に取り入れていけるよう検討したい。
- ・橋本委員：「第三の足」として、電動四輪車などへの費用助成等の考えはあるのか？

- ・課長：公共交通の確保が主眼の事業であるが、個別の外出機会の創出として、別途、担当課と協議しながら検討していきたい。
- ・常通委員：Maas 事業について、今年度の事業はないか？
- ・主査：お見込みのとおりである。
- ・渡辺委員：今年度実施予定の今後の具体的な方向性を導く時期は？
- ・主査：目標は9月ころを見込んでいる。
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で、「資料1－2」の調査を終了する。
  
- ・政策推進課長：「資料1－3（土地利用に関する事務）」概要説明。資料は担当主査から説明する旨を告げる。
- ・政策調整係主査：資料説明＜「資料1－3」（目的、経過、町民意見交換会の主な内容、事業内容、スケジュール案、財源）＞
- ・常通委員：保育所・小学校跡地トータルの土地利用の検討という意味か？
- ・主査：そのとおりである。
- ・常通委員：資料図面中、道路も含むか？
- ・主査：町道認定ではないが、公道であり包含する意味である。
- ・木村委員：過去に隣接した場所に地域からの要望があり、パークゴルフ場が設置された経過があり、維持管理に色々な課題等もあったが、今回はその要望がないと解して良いか？
- ・課長：今回、その要望はない。
- ・常通委員：土地利用に学生の意見を活用するとなっているが、この定義は？
- ・主査：利害関係のない学生を想定している。
- ・渡辺委員：そもそも論として、この建物を解体する前提か？それとも残存させる前提か？
- ・主査：両方の手法を含めて、今年度検討していきたい。
- ・渡辺委員：土地利用を検討し、その後に建物をどうするかという手順で検討するという理解で良いか？
- ・都市経営課長：ゼロベースから土地利用を検討するため、解体か残存か現時点では未定である。
- ・菊池委員：意見交換の対象は当該地域住民であるが、市街地住民等への説明、意見交換はあるのか？
- ・主査：基本は当該地域住民。希望によっては対象とすることも視野に入れている。
- ・橋本委員：上伏古の地域コミュニティセンターの手法と類似しているが、この効果と課題はどのように捉えているのか？
- ・主査：地域の歴史ある学校等の跡地利用の検討であり、地元住民の地域愛につながるものとする。課題は特に考えていない。
- ・橋本委員：当該事業の検討主体は道外学生としている。地域愛につながる利点はあるのか？

- ・主査：ワークショップ参加者は道外学生だが、地域愛を感じてもらおう期待は、この出身学生である。
- ・政策推進課長：この土地利用を検討するのは地域住民。それに補完する検討手法として学生の力を活用するものである。
- ・木村委員：町民意見交換会の主な意見内容は、かねてより行政に寄せられている課題である。個別地域の課題ではなく、町全体としての土地利用に大きく影響する事業であり、町としての基本的な考え方はあるのか？
- ・政策推進課長：町の案は白紙である。地域の声を聴いて案をまとめて、議会に協議していきたい。
- ・常通委員：地域から解体要望が出た背景とは？
- ・主査：施設の老朽化による地域からの提案である。
- ・常通委員：現行は地域管理か？
- ・主査：環境整備として草刈り程度である。
- ・常通委員：売却（処分）もあり得るか？
- ・主査：可能性としてはあり得る。
- ・委員長：他にないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で「資料1－3」の調査を終了し、調査事項「ア」を終了する。

#### イ 魅力創造課の主要事業等について 資料2－1・2

- ・魅力創造課参事：「資料2－1（新嵐山活用計画の見直しに係る新嵐山スカイパーク自分ごと化会議の進捗状況について『新嵐山スカイパーク運営支援事業』）」の資料説明（計画の定義、見直しの必要性、自分ごと化会議の経過と今後の予定、次期指定管理者公募のスケジュール）
- ・委員長：質疑はないか？
- ・渡辺委員：改訂される計画には、議会からの提言である「必要経費の明確化」も含まれるのか？
- ・参事：概算事業費も含めていきたい。
- ・渡辺委員：旧キャンプ場跡地については、改訂計画書に記載されるのか？
- ・参事：未活用用地の利用方針も含まれる。
- ・橋本委員：自分ごと化会議の参加者減少の分析は？
- ・参事：46名の委員が、4回開催した会議に都合のつく範囲で出席いただいた。その結果、会議の回数を重ねるごとに減少の結果となった。
- ・橋本委員：会議の進め方等に問題はなかったのか？
- ・参事：1回の会議が3時間と長時間であったが、委員からは、この会議を通じて、嵐山に意識が高まったことを伺っているので、御指摘の点については、課題を感じていない。
- ・常通委員：自分ごと化会議から提言された5つの提案をすべて改定計画に反映するものか？

- ・参事：お見込みの通りである。
- ・常通委員：「住民」というキーワードが提案の中に含まれている。改めて、この意識を強く認識し、改訂計画に反映させていただきたいが、いかがか？
- ・参事：「町民の愛せない場所は外からも愛せない」というフレーズで、提案書の最初にまとめたとおり、住民を基軸に考えていきたい。
- ・木村委員：今後の進め方に拙速さを感じるがいかがか？
- ・参事：ビジョンは変えずに、テーマやターゲットを見直す趣旨であり、次期事業者の応募に支障ないものと考えている。
- ・木村委員：応募する側に立てば、それなりにリサーチすることが必要である。改めて、このスケジュールで事業の進行に支障ないと考えるか？
- ・参事：町としては、支障ないものとする。
- ・木村委員：応募予定者のみではなく、町民に対しても広くこの状況を共有し取り進めるべきでないか？スケジュールを1年延長する考えはないか？
- ・参事：現時点では考えていない。
- ・木村委員：これまでの嵐山改革により、長い期間、嵐山を「自分ごと」と捉えていた町民が「他人ごと」になった人もいる中で、その存在も尊重して、この見直しを丁寧に進めていくことが、重要と捉えるがいかがか？
- ・参事：これまでの会議の中で、幅広い住民の皆様に、おおむね理解をしていただくよう最大限努力を尽くしたと考えている。
- ・菊池委員：この提案書を広く町民に共有する考えは？
- ・参事：毎回の会議結果を町のホームページにアップし公開している。
- ・渡辺委員：提案された内容を見ると、庁内関係課等との連携が必須となるが、そのことも視野に入れて、スケジュールに支障ないと考えているか？
- ・参事：庁内意思決定機関である経営戦略会議などでの協議により、庁内合意形成を図っていきたい。
- ・渡辺委員：日高山脈国立公園化との関係は、改訂計画に謳われるのか？
- ・参事：念頭に置きながら取り進めていきたい。
- ・委員長：他に質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で「資料2-1」の調査を終了する。
  
- ・魅力創造課長：「資料2-2（シティプロモーション推進事業）」資料説明（概要、目的、内容、経過）
- ・委員長：「資料2-2」について、質疑はないか？
- ・常通委員：事業実施日の8月4日は、十勝のみか？
- ・魅力創造課長：そのとおりである。
- ・常通委員：PRの手法は？
- ・魅力創造課長：物販コーナー（観光物産協会等）、自治体PRブースの2種類である。
- ・橋本委員：資料の「概要」には、町民の参加として、小中学生を対象の趣旨が記載されているが、ツアーを組む前提か？

- ・魅力創造課長：今回、町が主となるツアーの企画はない。ただし、自治体ごとに、試合前後のセレモニーごと、数名ずつ参加枠があるので、その部分は特別枠の町民参加となる。
- ・渡辺委員：別にバスツアーを予定しているという意味か？
- ・生涯学習課長：当該企画とは別に、バスツアーを企画している。
- ・常通委員：各自治体負担の経費は？均一か？
- ・魅力創造課長：若干の差異はあるが、自治体負担は概ね同額である。
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で「資料2-2」の調査を終了し、調査事項「イ」の調査を終了する。

#### ウ まちなか再生推進事業について 資料3

- ・魅力創造課長：「資料3（まちなか再生推進事業）」概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。
- ・魅力創造係長：資料説明（全体の経過、検討委員会の経過、令和5年度実施事業、ビジョン策定スケジュール）
- ・委員長：質疑はないか？
- ・渡辺委員：チャレンジ相談窓口の設置について、5月1日開設済だが、実態は？
- ・魅力創造係長：2件の相談を受けた。
- ・渡辺委員：今後に向けた事業周知の手法は？
- ・魅力創造課長：相談実例の状況を広報誌やホームページで周知したい。
- ・渡辺委員：ビジョンの完成時期は8月末。ビジョンの体裁は、行政と住民の役割等記載されるのか？
- ・魅力創造課長：誰が、何をするのか？何をすべきか？いつまでに達成するのか？という項目を明確にしていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」の調査を終了する。

#### エ 都市経営課の主要事業等について 資料4

- ・都市経営課長：「資料4-1（公共施設等総合管理計画推進事業）」概要説明。資料は担当課長補佐から説明する旨を告げる。
- ・課長補佐（佐藤史）：「資料4-1」説明（検討課題、解決策、年度目標、スケジュール）。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・常通委員：地域集会施設の管理人に係る諸課題については、この事業で検討するものか？
- ・課長補佐：次の「資料4-2」の「事務事業で主に対応したい。

- ・渡辺委員：この委託によるメリットは何か？
- ・課長補佐：維持管理水準の向上と、維持管理スキームの効率化である。従来は、公共施設の修繕は、職員が現場に向かい対応していたが、今後は、基礎知識を持った業者の対応となり、迅速かつ効率的な解決となる。
- ・渡辺委員：修繕の判断は業者か？町か？
- ・課長補佐：10万円のボーダーラインによって、10万円を超える場合は、町の判断をしていきたい。
- ・橋本委員：委託業者は、どこに存在するものが対象か？
- ・課長補佐：迅速性を優先すると町内であるが、今年度は修繕の軽重、経費等の実態を見ながら検討していきたい。
- ・渡辺委員：修繕個所の確認は町がするのか？業者にお任せとなるのか？
- ・課長補佐：施設カルテという手法を併用して、確認していきたい。
- ・渡辺委員：写真データを含むカルテか？
- ・課長補佐：お見込みのとおりである。
- ・木村委員：10万円の基準は、個別施設か全体予算か？
- ・課長補佐：業者への委託料ではなく、支払いは町であり、今年度は試行しながら検討していきたい。
- ・木村委員：施設ごとのカルテがあって、それを踏まえて修繕していく手順であれば理解できるので、そこから整備していく手法が望ましいのではないかと？
- ・課長補佐：御指摘の件を踏まえて対応したい。
- ・木村委員：将来的な一定枠の予算を預けた中で、この事業が展開していくことを期待するが、その考えや見通しはあるのか？
- ・課長：修繕の規模として、軽微な事案を速やかに対応する趣旨が、当該事業であり、大規模なものは長寿命化計画等で整理しているものである。
- ・木村委員：事業の目的は理解するものの、町内業者も対応に限界があり、緊急対応に苦慮することも想定される。その課題について整理されているのか？
- ・課長補佐：今年度は、御指摘の点も含めて、課題抽出も兼ねて事業を試行したい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で「資料4-1」の調査を終了する。
  
- ・都市経営課長：「資料4-2（地域集会施設維持管理事業）」概要説明。資料は課長補佐から説明する旨を告げる。
- ・課長補佐（佐藤史）：「資料4-2」説明（検討課題、解決策、年度目標、スケジュール）
- ・委員長：質疑はないか？
- ・常通委員：管理人手当の見直しについて、令和6年度を待たずに対応できないのか？
- ・課長：特定施設について、利用頻度が高いところもある。6月議会でピンポイントで一定額の予算補正も視野に入れている。また、電気料の見直しも9月に向けて調査し、対応を検討していきたい。



- ・渡辺委員：議会の提言を踏まえて再整備計画を見直すと考えて良いか？
- ・課長補佐：提言を踏まえて、6月中旬をめどにしている。
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で「資料4-2」の調査を終了する。
  
- ・都市経営課長：「資料4-3（公営住宅維持管理事業）」概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。
- ・建築住宅係長：「資料4-3」説明（事業内容、事業スケジュール、管理状況）。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・橋本委員：用途廃止による退去通知の状況は？
- ・係長：期限を明記した通知は、まだ発出していない。
- ・橋本委員：退去通知がなければ、長寿命化計画が実行できないのではないか？
- ・都市経営課長：長寿命化計画に基づいて、整備を実施している。通知以外の手法も用いながら関係住民に周知しているものである。
- ・橋本委員：今年度の事業については、予定通りの進捗か？
- ・係長：現在、詳細を詰めているところである。
- ・橋本委員：事業の補助制度はあるか？
- ・課長：国の補助制度を前提に、国の基準に基づいた補助を継続していく考えである。
- ・渡辺委員：退去通知は、今後は、いつか出す予定はあるのか？
- ・係長：移転住宅が確保できていない時点で、退去通知を発出することは考えていない。
- ・渡辺委員：丁寧な対応を求める一般質問をした。個々の意向を十分くみ取って対応していただきたいがいかがか？
- ・課長：御指摘は受け止めつつ、老朽化している住宅がゆえに安全確保も重視しながら、今後の家賃と居住地域の見通しを説明しながら、事業の完了を目指したい。
- ・渡辺委員：現在、入居待機者は？
- ・係長：15名程度である。
- ・渡辺委員：新規で希望住居が空いていないというケースか？
- ・係長：世帯数や身体の障がい等の状況に合わないというケース。
- ・渡辺委員：棟に誰も住んでいない新西町団地では、取り壊しが行われているが、他にもあるか？
- ・課長：基本的な考え方として、棟に入居が皆無の住宅については、取り壊しを考えていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で「資料4-3」の調査を終了する。
  
- ・都市経営課長：「資料4-4（空家等対策計画策定事業）」概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。

- ・建築住宅係主査：「資料４－４」説明（目的、R4の取組み、R5の取組み、スケジュール）
- ・委員長：質疑はないか？
- ・常通委員：空き家と思われる戸数とは、所有者がわかる物件か？
- ・主査：住所不在で、２件返送されたのみである。
- ・常通委員：追跡調査の考えは？
- ・課長：２件について追跡調査を考えている。114戸中68戸のアンケートが返送され、返送のない世帯への追跡は、現時点で考えていない。
- ・木村委員：近隣に迷惑をかけている空き家は存在するか？
- ・課長：特定空き家と呼ばれる「迷惑」の危惧があるものは存在しない。しかしながら、今後、環境上危惧する物件については、個別にあたっていきたい。
- ・木村委員：有効に活用できる可能な空き家もあると思うが、定住対策等への活用の考えはあるのか？
- ・課長：全庁横断的な検討の基に、方向性としては、選択肢のひとつと考える。
- ・橋本委員：今年度の取組みの中で、「次年度から予算を伴う」場合とは？
- ・課長：例えば、緊急的な状況の発生に対処する意味である。
- ・菊池委員：意向調査の68戸について、その概要を伺いたい。
- ・主査：主な傾向として、回答者は60歳以上。空き家年数は数年。中には10年。空き家の管理は年に数回程度が主。数年以内に売却する、解体する。困りごとは仏壇、家具処理。相続問題もあり。
- ・菊池委員：町内には老朽化した住宅をリフォームし、有効な財産に生まれ変わらせているようなアドバイザーも存在する。こういった人材も活用し、空き家対策事業を進めていただきたいが、いかがか？
- ・主査：検討していきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で「資料４－４」の調査を終了し、調査事項「エ」を終了する。

オ 農林課の主要事業等について 資料5

- ・農林課長：「資料5（耕地防風林造成促進モデル事業）」概要説明。資料は課長補佐から説明する旨を告げる。
- ・課長補佐（剣持）：資料説明（R5計画、モデル例の支援額）
- ・委員長：質疑はないか？
- ・渡辺委員：今後の年度スケジュールは？
- ・課長補佐：今年度は河北地区。次年度以降も河北地区の路線単位で実施する。また、河南地区でも実施する予定。
- ・渡辺委員：令和6年度以降は、河北・河南共に実施するということか？
- ・課長補佐：お見込みのとおりである。
- ・渡辺委員：モデル事業はいつまでか？

- ・課長：該当する地区の農業者と随時協議し、できるだけ短期間でモデル事業を完了できるように目指していきたい。
- ・常通委員：植栽用地は公共用地か私有地か？
- ・課長補佐：耕地防風林であり、農地内である。
- ・渡辺委員：下刈費用の対象年数は？
- ・課長補佐：1年目のみである。
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「オ」を終了する。

カ 環境土木課の主要事業等について 資料6

- ・環境土木課参事：「資料6（ゼロカーボンのまち実現に向けて）」概要説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・木村委員：今年度庁内の目標を設定し、次年度以降成果チェックをする流れか？
- ・参事：政策推進課と連携して取り組んでいきたい。
- ・木村委員：過去にも類似した環境活動（ISO等）の取り組みを実践してきたが、形骸化する傾向も否めない。今回の取り組みに留意点はあるか？
- ・参事：令和6年度の計画策定に向けて、課題整理をしていきたい。
- ・木村委員：庁外との連携として、企業との連携が重要不可欠。取り組みの見通しは？
- ・参事：御指摘の点を十分認識している。営業活動に直接影響を及ぼすものであり、行動のみならず多額の経費がかかるため、十分な意見交換を進めていきたい。
- ・木村委員：ゼロカーボンの理解と認識を深めるための取組指針は？
- ・参事：役場が町内の組織として最大規模であり、役場が「見える化」などし、率先垂範して取り組みを実践しながらPRに努めていきたい。
- ・渡辺委員：「ゼロカーボンシティ宣言」は、芽室町で想定しているのか？
- ・参事：今後の取組みとして、検討していきたい。
- ・常通委員：従来の新エネルギービジョンは、地球温暖化防止実行計画に含まれると理解して良いか？
- ・参事：お見込みのとおりである。
- ・渡辺委員：住民の意識改革として、ごみ分別の区分を新たに創意工夫している自治体の優良事例もある。本町でもこういった手法を想定しているのか？
- ・参事：計画策定委員会に民間委員4名の構成を予定をしている。こういった人材から意見を募り計画に反映させていきたい。
- ・渡辺委員：素案完成の時期は？
- ・参事：令和6年3月目標である。概略は1月頃と想定している。
- ・菊池委員：再エネ導入について、現時点で具体事項は？
- ・参事：現段階で具体事項までは整理できていない状況である。
- ・菊池委員：再エネの一例として、全国各地で実例があるメガソーラー等は慎重な対応が必要である。ゼロカーボンの推進にあたっては、自治体の意思を明確にしてから

取り組んでいただきたい。

- ・ 参事：御意見を踏まえて取り組んでいきたい。
- ・ 木村委員：ゼロカーボンは節約の視点だけではなく、新たなまちづくりのビジョンとも言える。全庁的に、既存事業への活用や影響を含めて、例えば企業誘致等までの広い視点で取り組んでいただきたいが、いかがか？
- ・ 参事：十分に念頭に置いて取り組めたい。
- ・ 委員長：他にないか？
- ・ (質疑なし)
- ・ 委員長：以上で調査事項「カ」を終了する。

キ 水道課の主要事業等について 資料7

- ・ 水道課長：「資料7-1（下水道建設事業）」概要説明。資料は課長補佐から説明する旨を告げる。
- ・ 課長補佐（次田）：「資料7-1」説明（事業根拠、事業経過、スケジュール）
- ・ 委員長：質疑はないか？
- ・ (質疑なし)
- ・ 委員長：以上で「資料7-1」の調査を終了する。
  
- ・ 水道課長：「資料7-2（簡易水道事業地方公営企業法適化事務）」概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。
- ・ 水道庶務係長：「資料7-2」説明（法適用の目的、事業及び範囲、スケジュール）
- ・ 委員長：質疑はないか？
- ・ 木村委員：特別会計が事業会計となり、公共事業としてのデメリットはないか？
- ・ 係長：法適用のメリットは経営状況の明確化。手続きの変更はあるもののデメリットとは捉えていない。運営しながら課題を確認し対応していきたい。
- ・ 木村委員：繰り入れは今後も続くと理解して良いか？
- ・ 係長：町からの繰り入れは今後必要になる。
- ・ 渡辺委員：課題は？
- ・ 課長：繰り入れによる事業運営のため、設備投資や課題解決の優先順位の決定等が今後の検討要素と捉えている。
- ・ 委員長：他にないか？
- ・ (質疑なし)
- ・ 委員長：以上で「資料7-2」の調査を終了し、調査事項「キ」を終了する。

### 3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について  
正副委員長一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
  - ・(なし)
  - ・委員長：議長からないか？
  - ・(なし)
  - ・委員長：事務局からないか？
  - ・(なし)
- 以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年5月22日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子